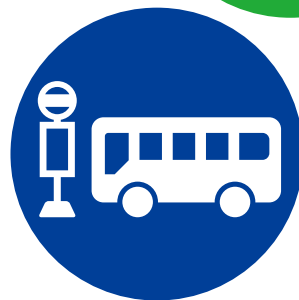


「かがわで就活!」を応援!!

県外からの 交通費助成 あります!



香川県内企業での就職を目指して、
香川県等が主催する合同就職面接会
(合同企業説明会)、企業見学会又は県内企業で
実施するインターンシップに参加するときの
交通費を助成します!

この機会に
ぜひ香川県で
就活しませんか?

今すぐ登録!!



jobナビかがわ

検索

インターンシップナビ



インターンナビかがわ

検索

ワークサポートかがわ(香川県就職・移住支援センター)

☎087-802-4700

交付申請書等はこちらをご覧ください▶

かがわで就活応援補助金

検索



かがわで就活！ 応援事業補助金

香川県では、県外の大学等に在籍する学生が、県内で合同就職面接会(合同企業説明会)、企業見学会、インターンシップに参加するために必要な交通費を補助することで、県外在住学生の県内での就職活動を応援します！

■対象者

香川県外に在住し、香川県外の大学(大学に置く大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校等に在籍する学生であって、次のいずれかの者

- 1 「jobナビかがわ」に登録し、香川県等が主催する合同就職面接会又は合同企業説明会に参加する者
- 2 「インターンシップナビかがわ」に登録し、香川県等が主催する企業見学会に参加する者
- 3 「インターンシップナビかがわ」に登録し、「インターンシップナビかがわ」で募集する県内企業で実施するインターンシップに参加する者
注) 行政機関が実施するインターンシップは対象外です。

■補助対象経費

現住所(県外住所地)から県内の目的地までの間を経済的かつ合理的な経路で往復移動するときに要する交通費(鉄道(グリーン料金を除く)、高速バス、航空機、船舶での移動に限る。)

注) 企業、大学等、地方自治体その他公的支援機関から同趣旨の補助金の交付を受けている場合は、その金額を補助対象経費から除外します。

また、本補助金について2回目の申請の場合は、1回目の交付決定額から除外します。

■補助限度額

10,000円

注) 1,000円未満切捨て。同一人につき、限度額に達するまで年2回まで申請できます。

■申請手続き



注1) 申請には、交通費の領収書が必要ですので、必ず領収書を取得してください。

注2) 合同就職面接会(合同企業説明会)、企業見学会又はインターンシップに **参加した後30日以内又は2月末日までのいずれか早い日まで** に提出してください。

注3) 県が受け付けた補助金額の合計が予算額を超える場合は、予算額に達した日の翌日から申請の受付を停止します。

■申請に必要な書類

ダウンロードはこちらから▶

かがわで就活応援補助金

検索



- 交付申請書
- 就職活動参加状況(指定様式(交通費の領収書添付を含む))
- 申請者の現住所を証明する書類(公共料金の領収書等の写し等)
- 香川県外の大学等に在学することを証明する書類(学生証の写し等)
- 香川県等が主催する合同就職面接会(合同企業説明会)又は企業見学会の場合…当日会場で発行される「参加証明書」
- インターンシップの場合…「インターンシップナビかがわ」に登録後、「マイページ」から「インターンシップ修了証明書」を印刷し、受入企業から証明を受けてください。



申込先・お問合せ先

ワークサポートかがわ(香川県就職・移住支援センター)

〒760-0019 高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワー マリタイムプラザ高松2階

TEL : 087-802-4700 E-mail : uturn@pref.kagawa.lg.jp

